

第2回多摩市総合計画審議会第2分科会 議事要点録

1. 日時：平成23年4月9日(土曜)午後13時00分～17時00分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：6名
4. 欠席委員：大久保委員
5. 議題

(1) 進行役の選出

事務局 前回会議において、本日の進行役は中村委員が指名されているので願います。

進行役 出席委員は6名である。定足数に達しているので議事を進行していく。はじめに、確認事項を事務局より願います。

(2) 確認事項

事務局 配付資料の確認を行う。1点目の【資料14】は、このたびの震災に対する市の対応をまとめたものである。2点目は、本日審議する第4章・5章について、事前に提出された意見をまとめたものである。3点目は本日特に使用しないが、第2分科会で配付した第2章56ページ及び58ページの成果目標について差替えの資料である。4点目は参考資料で、第1分科会の傍聴者からの意見と事務局の回答である。

また、本日は、はじめに第4章についての審議を15時までを目途に進め、休憩を挟んで第5章の政策1まで審議を進めたい。

本日は、第4章の関連部として市民経済部長および経済観光課長、第5章の審議の際には総務部長と都市環境部長が同席する。

(3) 第4章「働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち」について

進行役 はじめに【資料14】に関して何か質問あるか。

委員 帰宅困難者対策で、公民館やパルテノン多摩に何日か泊まった人がいるのか。

事務局 電車がストップして、帰れない人が一晩のみ泊まった。

委員 今後こういうことがあったら、一時避難場所として使えることをPRしていくのか。

事務局 今後、地域防災計画のなかにも盛り込んでいく必要がある。今までは帰宅困難者について盛り込んでいない。

委員 地震発生時、都内にいて上野公園が避難場所となった。3、4千人避難していた。あらためて周知して水など用意しておいた方が良い。どのくらい帰宅困難者がいるかわからないが。

進行役 電車がこれくらいの規模で運休することは初めてのこと。

事務局 ピークで776人、朝7時までいらっしゃった方で200人ぐらい。京王線が割りと早く動いたので。水を用意して、ホールとリハーサル室を用意し休んでいただいた。

会長 ガーデンシティ多摩などのイベントはやるのか。

事務局 規模は縮小するが実施する。ただし世間が自粛ムード。さくらまつりは中止した。こどもの日のこども向けのお祭り。暗いムードのなか子どもが楽しめる場を用意したい。被災地への支援とチャリティーという側面もある。規模と内容を変えて開催準備している。

会長 実施するののかしないのか心配している人がいるので、PRが必要である。

委員 苦情電話の主な内容はどんなものか。もう一点支援物資の搬送について、新知町と石巻市が対象になったのは何か統制を取っていたのか。昔のように姉妹都市の提携があったのか。

- 事務局 全体で 5,400 件の電話問い合わせがあり、7 割が停電に関する問い合わせであった。実施の有無や、当初は停電の内容についての問い合わせが多かった。途中からは実施される既存地区と実施されない地区との不公平とその理由が知りたい、という問い合わせが中心であった。また、防災無線の案内が聴き取れないので内容の確認が多く、3 割程度は飲用水の放射能の報道に関すること。その他は支援物資に関してなどである。
- 事務局 支援物資は 3 月 25 日から受付を行った。基本的には東京都が受け付けている品物を基準に、7 種類を受け付けた。第 1 陣は 3 月 30 日に東京都に送った。都もだいたい集まったので、それ以降は受け付けず、多摩市は 7 日まで受け付けていたので 4 日に石巻市に持っていった。東北の自治体と多摩市は接点がなく、まずいくつかの市をあたって、全国市長会のホームページで石巻市が物資を要望していたので持って行った。物資はオムツが多かったが、石巻市もだいたい物資を受け入れていたので、近隣も探しながら宮城県との県境、新知町まで行って受け入れてもらった。体育館に避難者が 700 人いたが、衣装ケース、炊き出しする時の調味料、服飾類が足りないとうかがい、衣装ケース、調味料、レトルト食品、オムツ等昨日第 2 便として送った。
- 委員 テレビで粉ミルクが足りないという報道があると、だぶつくほど行く。阪神大震災の時もそのような感じだった。都や国のレベルで多摩市はこの市、稲城はこの市というように、統制を取って配分することが必要ではないか。テレビでいつまでもこの物資が足りないという報道されている。これほど情報化が発展している日本で少し考えられないと思っていた。物資を送ることに反対ではないが、もっと方法に工夫がいるのではないか。
- 事務局 物資を送った職員に聞くと、石巻市でもテレビで報道されて物資が集まってきて受け入れきれない。総合運動公園でまず受け付けて、そこから各地への道も回復していないので、自衛隊が輸送しているが、届かない。可能であれば都道府県どうして調整ができれば良い。
- 委員 これからこの体験を活かして、早く手助けしてほしい。
- 委員 市内の公共施設の損傷はどうだったのか。道路や建物など。
- 事務局 大きな損傷はなかったが、施設によってはひびなどが入ったところもある。
- 事務局 一本杉公園近くの、尾根幹線と落合 4 丁目を結ぶ橋梁の歩道のタイルがはがれて、しばらく通行止めになった。多摩センターのペデのタイルも割れた。
- 委員 市の公共施設は 3 月いっぱいやっていなかったが原因は何か。職員が足りないからなのか。
- 事務局 図書館などは本が散乱した。計画停電が実施されるということで、3 時間停電するとコンピューターの立ち上げに前後 1 時間とられ 5 時間ぐらいストップする。見通しがつかないため、3 月いっぱい休館にした。その間職員は避難所の設営やペットボトル配布、電話対応の応援などにまわった。市民から要望があったので、4 月からは昼間だけオープンして、夜間はクローズ。節電対策もある。これもなるべく早期にオープンする。
- 委員 コミセンも閉鎖した。市の職員が運営しているわけではないがなぜか。
- 事務局 コミセンも公共施設ということで 3 月いっぱい閉鎖した。
- 委員 開館できるところを何故開けないのか。陸上競技場などは昼間しか元々開いていない。
- 事務局 災害対策本部で決定したのは、被災地への配慮、計画停電対応、そして節電。
- 委員 昼間に開くのは電気を使わないが。
- 事務局 被災直後だったので被災者への配慮ということも含んでいる。時間が経って多摩市民からも使用の要望がでたので、徐々にオープンした。
- 委員 このことは基本計画の審議と直接関係ないことだが、もっと柔軟な対応した方が良かった。

- 他の自治体ではやっているところがたくさんあった。少し機械的な対応だったのではないか。
- 事務局 3月までVITAの女性センターで勤務していたが、計画停電が実施されるという見込みで動いていた。開館している時に、施設の来館者の安全性の議論があった。いきなり電気が消えた時にどのように誘導・案内するか、停電中は火災報知機もエレベーターも停止する。施設ごとに状況は違うが、コミセンに市の職員がいない状況で安全をどのように保障するか、という議論があった。
- 進行役 今後行政には柔軟な対応の検討を願いたい。行政に問い合わせが行く前に、携わっているNPOに問い合わせが来たこともあった。これを踏まえて行政も今後どのように動いていくか検討していかななくてはならない。5章で災害に関する議論が出てくるのでまず、4章に入る。
- 事務局 審議いただく4章は基本構想では「働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち」ということで、主な分野は産業振興、雇用、観光である。体系の考え方について経済観光課長より説明する。
- 事務局 4章は3本の柱立てで構成している。商工業の振興、観光の推進、都市農業の推進。低成長・人口減少時代において、飛躍的な成長が見込めないなかで、持続可能なまちづくりという視点に立脚し、現状できる部分の施策を進めていく。3本の柱立てのなかで個別計画があるものは個別計画に基づいて進める。都市農業に関しては農業振興計画を平成21年3月に策定している。この計画にめざすまちづくりの方向などが入っていて、それに基づいて基本計画を策定している。商工業の振興と観光の推進は、現状の課題と取り組まないといけない事項についてまとめた。実現できるかどうかわからないものは省いて、実現可能なものに絞って中に盛り込んでいる。
- 進行役 施策1-1から進める。資料15は事前に出された意見についての資料である。
- 事務局 現状と課題を議論すると個別施策に話が行くので、先に施策の方向性の議論をしてから現状と課題を審議する。
- 進行役 資料15を用いて事前にいただいている意見について事務局から回答をお願いする。
- 事務局 回答する前に質問の主旨についてお聞かせいただきたい。
- 委員 84ページに新創業支援施設のレイアウト図があるが、唐突感がある。
- 事務局 今年度4月1日からすでにオープンしている。計画策定段階では予算が通るか分からず、明示できないのでイメージ図を載せた。基本計画が決定したら写真に変えてその時点で修正する。
- 委員 多摩市産のブランドをPRして、価格設定や商品構成を工夫するとあるが、具体的にはどういうイメージか。
- 事務局 ワークショップで市民の方に出していただいた意見である。多摩市産のブランドをPRすることが、市民の役割としてふさわしいかどうかも考えて、今後検討していく。
- 委員 「事業者は経営努力を行い地域経済の活性化に努める」というのはふさわしいのか。
- 事務局 総合計画自体が市民とともに進めるという趣旨であり、市民の皆さんに市民ワークショップで意見を出してもらったので、行政の立場で一方向的に修正するのはいかがなものか、という側面もある。全体に通じることだが、この市民の役割の箇所を、総計審の市民目線で直していく、そういう形が良いのではないか。
- 委員 市民の役割も重要だが、市民の声でこういうことがあるという、代表的な例を載せれば良

いのであって、細かいことまで載せなくても良いのではないか。事業者というのは、市民一般は含まず事業者だけなのか。

事務局 商工業振興の箇所であり、消費者としての市民と事業者としての市民、二面性があるので分けて書いた。事業者はさまざまなサービス提供者も含めた事業者。

委員 この箇所に限ったことではないが、事業者は当然経営努力をしている。あらためて市民の声だけ別の枠にして書き込めば良いのではないか。

委員 書き方の話は前回もやった。全編通してどうやればぶれがなく、共通の理解が得られるのか。そのなかで一番良い形として話し合いをした方が良い。

進行役 第1分科会でもそのような意見が出ているのではないか。

委員 確かにこのまちづくり主体ごとの主な役割は、少し細かすぎる感じがする。

進行役 そこを踏まえてここでも議論して、事務局で修正する。

委員 全体的にどういったまちを目指すのか分かり難い。多摩市のビジョンが足りない。商工業のところと言えば中小企業への支援もあるが、多摩市はどこに重点を置くのか。多摩市として特色のある産業やどこに強みを置くかということを書き込んだ方が良い。成果目標値については、目指すまちの姿や政策で商店街の形成・商工業振興とあるのに、商店街に関する目標値がない。来街者や店舗数の目標値を書いた方が良い。

市内4駅の1日平均乗降客数は、観光についての施策1-2に含めた方が良いのかもしれない。

事務局 多摩市は、多摩ニュータウンを中心にした商業・文化・農業の多機能複合型都市を目指してきた。今後も変わらない方向性で計画を書いた。多摩市は製造業が他市と比較して少ない。小売業、第3次産業が占めるなかで決まった産業に特化した内容の施策が打ち出し難い。周辺市では、八王子市は伝統的にものづくり産業があり、三鷹市は大型の電気機械メーカーとその下請けのメーカーがあり、府中市は電気系の大手企業を中心にしており、それぞれ大きな企業が立地したなかでの特色があった。多摩市を比較すると、サービス業が多く、特色を出しにくい。産業集積という形でやっていくには、それなりの議論と時間が必要である。多摩ニュータウンに立地してきた企業も様々な業種業態となっている。一つに絞るのは難しい。リーマンショックによる各市の法人市民税に対する影響は、製造業に頼っている八王子や日野はかなり大きく減少した。多摩市の場合大手の製造業の本社などがあるが、比較するとかなり影響は少なかった。一つに偏った業種というよりは低成長時代で個人市民税が少なくなっていき、法人市民税をいかに確保していくかというなかで、バランスがとれた業種構成の方が良いだろうというところで、今回計画ではそのように整理した。

1日平均乗降客数の成果目標値は、確かに観光にも関わってくるが、施策で企業誘致を進めており、生産年齢人口が減る時代に多摩市で働く人が増えていくか、その数字が見たいということで施策1-1に数値を設定した。

商店街の目標値に関して空き店舗の状況は、多摩市はニュータウンを中心に発展してきており、ニュータウンの区域外で、他市で見られるアーケード型の商店街が少ない。近隣センターのなかで商店街があるが、多いところで30店舗、少ないところでは10店舗しかない。そこで空き店舗対策というと、すでに平成10年ごろから都やURと協力してやってきて、ある程度空き店舗は解消されている。しかしそれは商店街の活性化と直接つながっていない。商店街の来街者数を計るには、定期的に時点ごとの調査をしないとイケないの

で、目標値化は難しい。

委員 第4章の体系は、商工業の振興による地域経済の活性化などは従来からのもので、新しい産業あるいは雇用に関することを入れたらどうか。例えばコミュニティビジネスを多摩市で推進するなどの施策を入れてはどうか。多摩市は元々製造業がなく、立地させないような方針であった。ニッチ産業、IT産業などが良いと思うが、こうした業種を立地させるしか方法がないと思う。行政が関与しやすいものはコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどであると思う。

事務局 コミュニティビジネスやソーシャルビジネスにも関わる部分であるが、創業支援施設が今年度からオープンした。単に起業を支援するだけでなくNPOの設置や、おっしゃるようにニッチ産業に取り組みたいという方を支援する。例えばアンドロイドの携帯端末のソフトを作ってそこで得た収益をNPOの活動資金に回していきたいという方や、79歳の方が経験を活かして、子どもに影響を与えないよう電磁波の防止グッズを地域の人や主婦の方と一緒に開発したいという方がいる。多摩ニュータウンはベッドタウンであり、突出した製造業はないが、色々な職業に関わってきた人材はたくさんいる。そうした方々が、単なる一般的な中小事業をつくるだけではなく、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスを含めて企業していくということ。色々な活動をしたい人を応援する施設として創業支援施設をオープンした。それを行政が取り組むには、経済に関する分野は行政が不得手とする部分なので、多摩大学および多摩信用金庫と産官学が協定を結んで一緒にやっていく。役割分担して新しいやり方の事業を進めていく。

委員 創業支援は大事だが、新しいものを付け加えた方が良い。商工業の振興は平板すぎる。どこの市町村でも言っている。

事務局 創業支援施設はかなり新しい取り組みだと自負している。その見せ方次第ではないか。83ページ今後4年間の重点的な取組み①や、85ページの施策の方向性②に産学官の商工業振興について書いているが、見せ方の工夫も含めて新鮮味を計画のなかに入れられるよう検討していく。

委員 市民協働についても関わってくる部分なので、ぜひ入れていただきたい。もう1点は、多摩市ではこれ以上都市農業の振興が難しい。保全して振興するには、地産地消や市民農園などに取り組みないと、現実的に農地を増やして、後継者育成することはできない。もう少し違った角度からの書き方が必要ではないか。

事務局 一般市民目線ならば正にそのとおりだが、産業として都市農業を振興していく立場もある。体験型市民農園など農業をサポートしていくための仕組みは大事だが、それらに重きを置くと余暇サービスの一環のようなかたちにもなってしまう。産業としての農業を前面に押し出していきたい。最近では年に1、2人農業後継の希望者が出てくる。そういう方を応援していきたい。

委員 市内でも専業農家は1人ぐらいか。

委員 都市農業で専業農家は少なくなっている。農地を他に転用できないところではしっかり農業をやっている。しかし、TPPなど農業が打撃を受けるようなものが導入されるとひとたまりもない。生産緑地制度があるために、多摩でもなんとか農業を維持している。生産緑地に指定された農地の減少はあまりないが、宅地化農地になっているところは減少している。

事務局 平成4年と昨年比較で10ヘクタールほど減少している。

- 委員 多摩市の農地は50数ヘクタールで、生産緑地は30ヘクタール弱。宅地化した土地の利用もしているが、農業収入よりも不動産収入の多い農家が増えている。それでもしっかり農業をやって、安全で安心な野菜の提供をしていくというところ。
- 進行役 将来的にはそれを維持できるか。
- 委員 今の制度、生産緑地の制度のなかで、相続が発生した時にしっかりと後継者が引き継いでいく限りは維持できると考える。後継者は農業だけでは収入面で不安な面もある。農業は天候にも左右されるので、不動産の収入等、他の収入が確保されながら、農業をやっていく。そのような都市農業の人は多い。
- 進行役 多摩市のまちづくりの方向のなかで、当事者だけに押し付けるのではなく、みんなで保全していく確保していく視点がないと難しい。
- 委員 農地、緑地も含めてみんなでがんばっていこうという視点がないと難しい。生産緑地もどんどん減っている。
- 委員 生産緑地自体の減少率は少ない。
- 委員 規制が厳しいなかで、市全体で支えていかないといけない。農業をやっている人だけで担っていくのは難しい。
- 事務局 私も同感である。地産地消は、市民に買ってもらうことも必要ななかで、市民みんなで支えていく仕組みづくりが必要。施策1-3のなかでも今後できればということでそうした考えを入れている。
- 委員 都市農業の振興というのは販売額が増えるということか。農地が増えることは無い。
- 事務局 農地は増えないが、現状販売している農家は少ない。農地を残していくためには、農地を持っている方が農業をやりたい、農業に面白みを持って取り組む、そこを支えないと残していけない。農地所有者が農地として残していく意識が生まれないと、相続が発生すると生産緑地が減っていく。そうならないために、特に若い人が農業をやって面白い、続けた方が良いということを持ってほしい。ただ耕して作物をつくって皆に配るというよりは、作物を販売してその面白さを取り戻して、農業に回帰してほしい。後の部分で関わってくる話だが多摩センターの駅前のバスロータリーのところで直売所を始めた。グリナード永山の1階に昨年7月にオープンした、富士見町と多摩市の共同アンテナショップポンテでも販売している。従来は農協前と桜ヶ丘の駅前の2箇所で行っていた。今回販売金額を1.5倍に増やした。市場に出回る多摩市産の生産物増えてきた。やって良かったという農家の皆さんの話もあり、本業の農業に回帰して、農地を残す素地ができないか、そういう考えで取り組んでいる。
- 委員 生産緑地でも作物をほとんどつくってないところもある。
- 委員 農地パトロールを年2回行って是正された。体が弱って出来ない人などはそういう面もあるが一生懸命やっている人は問題ない。生産緑地を相続するときに意識もってやってもらうよう話をしている。農業行政として、農からのまちづくりという部分で出している。農業は農作物を作る場所だが、今の時代は多面的農地をつくる場でもあるので、緑があるとほっとするとか、災害時の雨水の一時的なたまり場所であるとか、生活面、防災面でも農地という重要性を理解していただいている。そのような農からのまちづくりをやるために地産地消、学校給食への提供などに取り組んでいる。
- 委員 消費をするという保障や確証がないとできない話である。
- 進行役 販売する場所も増えてきたということ。

- 委員 売店必要なのだが、農業を農家だけではなく皆が手伝えないかということもある。
- 進行役 基本構想の審議会の時も、農地の部分の議論があった。法律がネックになっている部分もあるのではないかと。自治体の条例では国の法律を越えられないが、自治体の条例のなかで、委員がおっしゃったように農地を残して皆が関わっていく方向というのを盛り込むことが必要ではないか。農地の問題はとても重要で、5章の減災の箇所でも農地や森林に関して出てくる。時間の関係もあるので次に進む。
- 委員 ニュータウンの目玉として、近隣センターとして買い物がしやすい場所づくりをしてきた。だいぶ前から閉店が出始めて初期の時代から様変わりしてきている。基本構想の審議会でも話したように、ニュータウンという昔のことを蒸し返すのかということもあるが、市長もおっしゃっていたが、今だからこそ近隣センターについてリニューアルするためにも特記しても良いのではないかと。項目としてどのような言葉が良いかは分からないが。
- 事務局 産業振興の視点から言うと、近隣センターは住区サービスの位置づけで商店街振興という限定的なものになってしまう。近隣センターについて商店街振興のなかにも含めて書いている。5章の99ページ今後4年間の重点的な取組み①に、多摩ニュータウンの再生に向けた取組みとして学校跡地の活用や公園施設の機能更新があるなかで、近隣センターについてもニュータウンの一部という位置づけで整備されたので、改めて機能や位置づけについて検討していく。担当の都市環境部とも調整してやっていく。そういう経緯があり、あえてこの箇所では商店街振興についてだけ書いた。
- 進行役 施策1-1 多摩市の心について書かれているが、永山駅周辺地区には図書館・公民館・病院・保健所など他市からも人が訪れる施設があり、様々なイベントも行われている。唐木田にはコミセンがオープンして、アクアブルーや大学もある。市内には4駅あるが、四次総でも永山について書かれていない。唐木田もコミセンができてこれからまちづくりに意見を出す市民が増えると思うので、計画のなかにもこの地域を入れることで、市民の皆さんにも参画する気を持ってもらえるのではないかと。多摩市は聖蹟桜ヶ丘のさくらプロジェクト、唐木田には大きなシダレザクラなど、離れたところから見に来る人も多いし、まちの魅力を書いて広がりを生み出せるのではないかと。
- 事務局 四次総の中では永山・唐木田両方入っている。ハード整備の考え方で、公共空間の整備という方向で入っている。現在は低成長の時代で、持っている力点をどこに置くか絞るといふなかで、聖蹟桜ヶ丘と多摩センターに注力していこうという方向。ただし来街者を増やすために、施策1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりという視点からは、永山を起点にしてよこやまの道の終点を唐木田にする。あるいは乞田川沿いに永山から多摩センターへ歩いていく道で桜が魅力になるので高めていく。多摩市の桜の切手などの取組みも次の施策1-2になる。いかに多摩市の魅力を、ツールを使って発信していくか。
- 進行役 多摩の心とは何か。
- 事務局 多摩の心（しん）。東京都の多摩の心計画というものがある。多摩地域において5つの核を持つ。町田、多摩センター中心の多摩ニュータウン、青梅、八王子、立川。行政は分かっているが、市民には少し分かりにくい。
- 委員 心は分かりにくいので、拠点にした方が良い。都でも分かりにくいという意見がある。
- 委員 コミュニティビジネスについて、表現の上でもメッセージ性が足りない。市民の人が実際に取り組む上で、抽象的で総花的な表現ばかりであると結局変化がないのではないかと。新しい取組みについて、せっかく良いことをやっているのだから記述していった方が良い。

委員 施策 1-1 主な施策の方向性③に企業誘致があるが、にぎわいというのは人が集うにぎわいと、そこに住む人のにぎわいと 2 つある。商業施設、商店街の話もあったが、大きい企業だけではなく商店も誘致するとか、たくさんの人が住むということもにぎわいには欠かせないのでどこかに書いた方が良い。ここに入るのが正しいか分からないが。

事務局 商業施設については企業誘致の対象にしているが、企業というのが正しい表現かどうかがあるが、市で企業誘致条例もあるのでそうしている。住宅の部分については、5 章の中で何らかの形で住宅ストックとして書いた方が良い。ただし、にぎわいをつくっていくのも重要なので、検討して書き込んでいく。

委員 表現の問題。85 ページ主な施策の方向性②の 2 つ目の midpoint で、合わせて市内企業との懇談会を開催するとあるが、今までやってなかったのか。

事務局 やっていない。

委員 計画に書くことか。日常的にやっていくことではないか。

事務局 今までやっていないので、新たにやっていくということで明確にするためにここに書いた。

委員 懇談会を開催するというよりも、調整であるとか連絡会などに変更した方が良いのではないか。

事務局 商工会議所では定期的な会合をやっている。直接市と懇談できる場があればということ。

事務局 今までやっていなかったということで、計画に位置づけると進められるので、表現は工夫して、計画のレベルになじむようなかたちで書いていく。

委員 87 ページ主な施策の方向性②で、まちの魅力を高めるために観光サポーターを作っていくということもあるが、市民がまちの魅力を再認識することで外の人もまちの魅力を感じるようになるのではないか。その部分を方向性に入れてはどうか。

事務局 フィルムコミッションや観光マップで、市内外の方に多摩市の魅力を再認識してもらうという取り組みを行っている。観光サポーター作り、市内の事業者、多摩市の資源、魅力どんなものがあるかということ認識してもらう。担い手育成の一環としてやっていく。この箇所に関しては表現の仕方次第なので考えさせてほしい。

委員 近年は 6 次産業化について国でも言っているが、梅干やジャムなどそういうものが昔から自分の家用に作っているというのがあるが、安全性の問題もふくめて一般に販売できるようにする。三多摩で有名なのは小金井のルバーブジャムがあつて、有名になっている。保健所の問題や、農家が生産から加工、販売までやるとなると労働力をかなり割かなければならないし、農家の収益性の面では国の制度を使えるかということもあるが、そこも含めて計画に書くことを検討できないか。

都市農地を継続していくために、後継者を育成していく。収益性が高くて特産品化していける作物を導入していく。稲城の梨や日野のトマト、ブルーベリーなど、一人ではなく集団でやる。農地の大きさによって作物は違ってくるだろうが。前からそのような話はあるが、一歩踏み出せないなので、この機会に計画に含めてやっていければと思って提案した。

施策 1-3 まちづくり主体ごとの主な役割、市民の役割で 3 つ目の休耕地を利用してというのは市街化区域の多摩には馴染まないの、2 つ目の農の体験を通じて都市農業への理解を深める、という箇所と収穫を体験できる場所をつくる、という箇所を一つの文章にまとめてはどうか。

その下段 4 つ目の項目に、「新鮮な農産物」の前後どちらでも良いが、「安全・安心」と入れたらどうか。

事務局 6次産業化については見落とししていた。多摩市として永年取り組んできた。味噌の加工組合の後押しなど、多摩市で以前にも支援してきた経緯がある。収益の出るビジネスモデルとして見えないと、後継者の人も不安なので、いただいた意見や特産品のことも含めてここに書き込んでいく。表現に関してもご指摘していただいたとおりであるので、検討する。

委員 施策1-3で大学との連携、恵泉女学園などと進めているのか。

事務局 実際に今はやっていない。今後は進めていきたい。どこまで何が一緒に出来るかということが見えないので、あえて大学との連携はまだ入っていない。

委員 ここに書かなくてもいずれ関わっていくとは思っている。

委員 施策1-2観光の箇所は議論が少ない。

委員 質問が1つだけであった。

委員 86ページ成果目標値②聖蹟桜ヶ丘駅周辺の2イベントと多摩センター駅周辺の10イベントとは何か。

事務局 聖蹟桜ヶ丘周辺のイベントは7月の朝顔市と8月の花火大会、多摩センターの10イベントは、周辺の企業や団体が構成される多摩センター地区連絡協議会が主にやっているもので5月のこどもまつり、多摩センター夏祭り、ハロウィン、イルミネーションにあと細かいイベントを含めて10イベント。

委員 聖蹟桜ヶ丘のイベントは既存の商店街の行事。多摩センターはNPOなど色々な団体が加わっている。2駅を拠点として盛り上げていくのならば、桜ヶ丘周辺はもう少しイベントがあった方がよい。

事務局 桜ヶ丘の駅前には公共空間が少ないので、イベントは小規模なものしかできない。聖蹟桜ヶ丘の河川敷を利用すれば大規模なものを行えるが、一定の実現性がまだないのであえて書いてない。

進行役 重点的な拠点ということで多摩センターと聖蹟桜ヶ丘、観光という点では桜をめぐるものや、永山駅周辺は永山フェスティバルもあって近隣の方に向けて、企画してPRしているので、計画に入れるわけにはいかないか。また、医療関係が永山には集まってくる。聖蹟桜ヶ丘の線路下に飲食店ができた。店の雰囲気古めかしくしている。そのような不思議な魅力を、にぎわいのあるという意味でもイベントの数だけでなく聖蹟桜ヶ丘も増やせるのではないかと。

委員 観光というのは集客効果があるので、にぎわいの点でも重要。既存の観光資源は小野神社などあって利用するのだろうが、主な施策の方向性①に新たな観光資源の発掘とあるのは具体的に何かあるのか。

事務局 既存の資源を活かすというのはまさにそのとおり。新たな観光資源は突発的に出てくる側面がある。例えば団地マニアという人もいて団地ツアーをやっている。多摩市内の団地の時代による変化を見るために東から西に歩いて巡る人がいる。あるいはアニメの舞台として立川と多摩センターが使われていて、そのマップをつくって立川市との共同事業として配布した。朝9時半から2千部の配布だったが、千人以上の行列が出来た。何が新しい観光資源になるかというのは可能性を探りながら模索している。嗜好が多様化しているなかでは、特定の人を集客するツールを発掘して、活用できる資源がないか探していく。

委員 ハローキティについて書く前に、昔からある固有の観光資源、府中でいえば古戦場、多摩ならばよこやまの道などあるものを使うのも必要ではないか。

事務局 よこやまの道の活用などは考えているので、表現を含めて検討する。

- 事務局 永山駅周辺の件だが、フェスティバルなどを実施して、医療機関もあり、人の集まる拠点、まちづくりの全体の中で多摩市の拠点として書けないか、改めて検討していく。
- 進行役 83 ページの現状と課題に入る。
- 委員 市内事業所数の減少は、少子・高齢化の進展や他地域との競争などの前段の要因によるものだけなのか。減少するのは、他地域への移転が多いのか、倒産や事業清算が多いのか。
- 事務局 5年ごとに行われる事業所統計調査では、平成18年が直近のデータで今年平成23年も行われる。平成13年多摩市内3,813社、平成18年が3,581社と約200社減少している。減少の要因を分析すると倒産はあまりないとみている。倒産件数は平成16年と17年合算して17件。これは東京都が公表している信用調査会社の数字。その他は移転か廃業のどちらかの選択肢。従業員数は平成13年で5万6,700人から平成18年は5万9,900人と従業員は増えて大型化している。商業統計調査で平成14年と19年を比較すると飲食店の事業所数は252から219店舗まで減少。しかし従業員数が3,395人から3,797人まで増えている。大型店化している傾向が顕著。小売店、大きなスーパー含めて、床面積が1,000平米以上の大規模小売店76パーセントと三多摩で多摩市がトップ。平成10年の大店法の規制緩和以降、大型店の出店が顕著にでている。
- 委員 市民生活が不便になっているということをお願いしたいのか。
- 事務局 団地内商店街では大規模小売店との競争に負けて八百屋、肉屋等が無くなったところや、スーパーが一軒だけの商店街、逆にスーパーが撤退して生鮮食品が買えなくなったところも出てきている。
- 委員 すぐには解決できない問題だが、市としてはどういう対応をとるのか。
- 事務局 当面の対応は、スーパーが商店街の基幹施設になっているので、商店街の活性化のために何らかの仕掛けづくりをしていく。東京都住宅供給公社、URとも相談しながら進める。団地内の近隣センターに関しては構造上の問題もあるので、まちづくりとしてのニュータウン再生のなかで考えていくべきというように意見交換している。それは長期的なスパンで考えていかないといけない。
- 委員 83 ページ3段落目の最後に多様な担い手を育てるとともに、とあるがこの担い手とは何の担い手か。
- 事務局 産業振興や地域の活性化を進めていくうえで、市民の方や大学、法人格を持っていない市民団体・NPOなど様々な団体が活動しているのが実情である。多様な担い手とは、事業者だけでなく、市民団体や大学等含めてこのように表現した。他の箇所とのバランスも考慮して、市民の方が分かりやすい表現を検討する。
- 進行役 NPO や市民が力をつけると、ある意味今までの事業所の仕事を市民が代わりに担うことになる。片やそれまでの担い手の商店は力を削がれていってしまうのではないか。その場合どのように多摩市が地域の活力を盛り上げるか。水面下の数字には見えない部分でそれがある。基本構想と基本計画のなかには、必ずそうした状況がある。そのあたりどのように整合性を図るか。事業者の仕事は無くなっていくなかで、市民が力をつけていくか。
- 事務局 NPO がやっている収益性のある事業や、個人の方が担っている事業は現状では分野によっては一般企業とバッティングする部分がある。行政がどこまでそこをコントロールするかという自由経済のなかで統制していくのは無理がある。行政が発注する場合に工夫の余地があるが、基本的には行政が自由経済のなかで過度に統制することはない。
- 委員 今まで行政が取り上げなかったことをやっていく。公園の草の刈り取りをNPOがやってい

- くと安上がりになっていく。質が良くて安ければそちらでやっていくというのが普通である。競争原理が働く。
- 進行役 みんなが活気と魅力を持つまちということの裏には、必ずそういう部分がある。
- 委員 NPO と市民が力をつけると事業者が力を削がれるということか。
- 進行役 例えば NPO が刈り取りをやると造園業の仕事が取られていく。
- 委員 NPO に発注する場合と造園業者に発注する場合とあるが、サービスの質や中身が違う。値段とサービスで消費者が選ぶので、競合しつつも共存する。
- 事務局 同じ土俵に立って競争していく時代。NPO や市民団体だから安いというものではない。サービスを受ける消費者が選んでいく時代。
- 委員 83 ページの今後 4 年間の重点的な取組みに、先ほどの議論であったコミュニティビジネスが入るかどうか。今後 4 年間の重点的な取組み③でハローキティや映画だけでなく、緑地や公園、埋蔵文化センター、神社・仏閣など固有の観光資源がある。もっと固有の地域資源を大事にしたほうが良い。
- 事務局 決して固有の資源を軽視しているわけではない。例えば鎌倉古道、町田の観光コンベンション協会と一緒にあって、3 月にイベントを実施する予定だった。震災で延期したが 5 月に実施する。そうした広域での取り組みも含めて、イメージを具体化して書き込んでいく。
- 委員 よく新聞社でもウォーキングの募集をされていて、数百人規模で歩いている。このようなイベントも賑わいがでて良いのではないか。
- 委員 鉄道会社でも沿線ウォーキングを実施している。地域の固有資源をないがしろにしているわけではないが、「耳をすませば」は全国から、ハローキティは世界中から人を呼べる観光資源。そういう趣旨でやっていてせつかくグローバルなものが出ているので、そこに注力していくのは良いのではないか。
- 委員 ピューランドは利用者が増えているのか。
- 事務局 20 年度にリーマンショックで 100 万人を切るが、22 年度は 120 万人台に回復してきた。今回の震災や原発の影響もあり、外国からの利用者がゼロになってしまった。通常は 1 日 100 人くらいバスツアーで来るのだが、現状はゼロ。通常ならば中国の利用者は 1 人で 20 万、30 万と買い物をする。
- 委員 彼らは通常どこに宿泊するのか。
- 事務局 基本的には成田空港からツアーバスで来て他へ行ってしまふ。ただし羽田空港の国際化とビザの発給要件緩和もあり、利用者は増えているので今年度訪日外国人への対策を実施しようとして地域企業と話を進めていたところで、今回の震災があったので影響が大きかった。
- 進行役 ハローキティは若い世代向けなので、鎌倉古道などがないと違和感を覚える。
- 委員 バランスを取って歴史的なところも入っていれば良い。小野神社は武蔵一宮であり、御朱印ブームで全国から小野神社に人が集まる。PR しているわけではないが。大宮の氷川神社もあるが全国から人が来る。宮司がいて全部対応できれば良いが、東京都の文化財もある。八角形の和田の古墳なども PR 次第でうまく活用できるのではないか。
- 委員 成田から直行して、色々周って夜多摩市に泊まってもらえばなお良い。多摩市内だけで 1 日つぶせないが、他に観光資源を持っている近隣の地域と相談して観光ルートをつくってあげれば良い。
- 事務局 日野市や立川市と広域連携をして、JTB や多摩信用金庫も一緒になって勉強会を実施している。ロケ地のツアーなど試行している。海外から観光客が来るほどの観光資源をいくつ

- も各市が持っているわけではないので、各市と協力して取り組んでいく。
- 事務局 主な施策の方向性は 10 年間、今後 4 年間の重点的な取組みは 4 年間の市長任期に合わせて取り組む。濃淡や強弱がある。バランス感覚も重要だが、できることとできないことがあって、庁内の組織や人、モノ、カネの都合もあるので庁内で持ち帰って検討ということでご理解いただきたい。
- 委員 農家の高齢化は確かに一般的に言われている。ある時点で見ると上がっているが、継続して見ると上がり下がりあるなかで、就農する年齢自体が学校終わってすぐという人は少なくなっていて、親が丈夫ではなくなっているから、あるいは定年退職してからということがあるので、その点で上がっていることはあると思うのでそこを上手く書けないか。
- 83 ページ今後 4 年間の重点的な取組みの④担い手の育成というのは後継者だけではないと思うので、高齢化に対応するだけではなく農業の振興策ということになると、販売所などができたなかで改革にも限度があるので、新しい担い手の支援や農業ボランティアなどが入ってくるともっと進むのではないか。
- 事務局 高齢化に関しては、平成 2 年世界農林業センサス農業就業人口は 65 歳以上が 39 パーセント、平成 22 年の調査で 65 歳以上が 51.4 パーセント。20 年で 10 パーセントと確実に上がっている。昭和 60 年が 30 パーセント。70 歳以上が 47.1 パーセント。
- 委員 自分のまわりでは 80 歳の父親が亡くなり、20 年若返って跡を継いだので若いように感じるが、生産緑地で農業振興やっといこうという人のところで見ると世代交代ができていように感じられるが。
- 事務局 全体での話である。
- 委員 今全体で 126 軒が農業者、販売しない農家が増えていて、年齢層が高い。
- 委員 農業は終身でやるので、後継者が育ち難いのか。
- 事務局 国の仕組みでも、後継者に譲れば年金を支給する制度をつくったが、20 数年前につくったがうまく機能せず元気な人が続いている。機械化が進んだのである程度年を経てもできる。ある一定の年齢以上になると高所作業はできないが。
- 委員 使用人などの制度がなくなったこともある。
- 委員 今多いのは農業ボランティアなど。農業の人は人を使ってやるということが少ない。支援していくことについて、今後 4 年間の重点的な取組みに載せるかどうかというのはあるが、方向性について検討しても良い。
- 委員 実態と乖離しているのを、実際に取り組んでいる人が感じるのならばおかしい。高齢化が問題ではなく、次世代の育成ができないことがより問題ではないか。
- 委員 親子で農業だけをやっていくのは難しい。
- 委員 産業としての農業、趣味としての農業も含めて、両方とも考えていけない。
- 進行役 高齢化が進んでいる、という部分の表現を工夫する。
- 委員 どこかのタイミングで、補正予算を組むということはあるか。
- 事務局 必要であれば補正予算を組む。資料 14 裏面Ⅱ今後の災害時対応について、防災計画も含め災害に関して基本計画に盛り込む必要あるかということもある。
- 進行役 第 4 章に関してはここで終える。5 章に入る。

(4) 第 5 章「いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち」について

- 委員 93 ページ成果目標値③は、防災組織同士の合同訓練なのか。市と消防署の合同訓練なのか。いくつの地域に分かれていてこのような数字になっているのか。

事務局 自主防災組織が現在 159 あるが、複数 2 つ・3 つ隣接する組織が連携をとって、地域という単位がどうかということもあるが、自主防災組織が現状値 7 箇所、目標値で 10 箇所、合同訓練を行う。

委員 7地域というのは7回訓練をやっているということか。

事務局 そのとおりである。このなかにくいつかの組織が入っているということ。

委員 7地域というのは市内全体の内どのくらいの割合か。

事務局 地域というのが厳密にどの地域か、という区分はしていない。

委員 7地域というのは159組織のうち、どのくらい入っているのか。自主防災組織が全部1回ずつやるくらいの回数を目指しているのか。

事務局 お互いに連携し合って連合で訓練することを目指している。年数を重ねれば、全地域が合同訓練をするようになる。

委員 7地域のうち、159の組織のどれくらいの自主防災組織が参加したか。

事務局 例えば聖ヶ丘はいくつかの自主防災組織が連合して参加してもらっている。詳細な組織数のデータはない。

委員 それが分からないと参加した人がどれくらい増えたのかというのが分からない。7地域から10地域に増えても参加組織や人数が減っている可能性もある。

事務局 目標値は団体数が増えていくので、組織の数が増えても人数が減っていくということが起こり得る。

委員 それならば値は地域よりも参加組織数が良いのではないか。

それと成果目標値①耐震化率の建築物というのは、どこの建築物か。市内の全ての建築物か、公共のものか。民間も含めているのか。

事務局 耐震改修促進計画を多摩市で定めている。対象建築物は、住宅と民間特定建築物、そして防災上重要な公共建築物で計画を立案している。平成19年のデータでは、住宅81.4パーセント、民間特定建築物では87.2パーセント、防災上重要な公共建築物では61.9パーセントの耐震化率という現状値である。

委員 それは多摩市内のすべての建築物のうちのどれくらいの割合になるか。URの集合住宅や戸建ての民家は入っているのか。

事務局 全て住宅というくくりで入っている。

委員 逆に入らないものは何なのか。

事務局 例えば供給処理施設等で一定の建築物を建てる場合があるがそれなどは入っていない。不特定多数があつまる病院や百貨店などは含まれるが、小さな事務所等は含まれない。

委員 私達の住む住宅は耐震化されているのか。

事務局 ここでいう耐震化率とは、昭和56年以降の基準。耐震化診断されたもので耐震化されていないものは未耐震化と判断。

おおむね耐えられるという記述は昭和56年の基準。

委員 マグニチュード6.9を基準にしているのか。

事務局 建物の粘り強さを基準にしている。絶対剛性は以前の昭和49年の基準でも確保されているが、建物の柔軟性というものが56年で変更点としてあった。

委員 今回の震災でそのような基準は変わるのか。

事務局 震災が起こるたびにマイナーチェンジがあるので、今回の震災で見直すべき点があれば変更される。

- 委員 多摩市の避難所は学校がある。今回の震災で津波の高さが想定外で、避難所の学校が被害にあっている。多摩一小や多摩中学校など、小河内ダムが決壊した時に多摩川で危険性があるかもしれないが、その点で防災計画の見直しはあるのか。
- 事務局 今回の震災被害も、地震もさることながら津波の被害が大きく、避難所や公共施設が被害を受けている。小河内ダムが決壊して川が氾濫するという事は想定していないので、水害という意味で、そうした時の対応を検討していかなければならない。
- 委員 総合計画ができるのは6月か7月だが、今回の震災について盛り込まないといけないのではないか。91ページ現状と課題などに、今年こういう震災が発生してさらに考え直さないといけないということを書かないといけないのではないかと。まったく無視して計画を策定するわけにはいかない。
- 事務局 新たな基準がどうなるか、洪水に関しても基準そのものが変わることあるので、そこを視野に入れてということも含めて検討させていただく。
- 委員 通信もつながらなかったこともあるし、多摩市でも、今までの予想外のことが現実起きたという点では、今の地震の検証結果が出ないと具体的には言えないが一言盛り込まないといけない。
- 事務局 検証結果を待つということだけではないが、総合計画のなか具体的に何かをやるか書ける段階ではないので、そうした検討結果を含めて見直していくという書き方になる。洪水の件だが、多摩市ではハザードマップをつくっている。もし洪水が起きた場合どこまで被害が及ぶかというシミュレートもしている。
- 委員 決壊というのは大雨による決壊か。
- 事務局 決壊というよりも越水。堤防から水が溢れる。小河内が決壊ということになると時間がかかるので、連光寺等の高台に避難誘導するというような時間はある。
- 委員 ハザードマップを頼りにして大丈夫だと安心してしまうと今回のような被害が出る。想定外の自体が発生するとどうなるか、小河内ダムが決壊したらどうなのかということも、すぐにではないが盛り込むべきではないか。
- 委員 小河内ダムが決壊したら、多摩川が決壊するのではないかと。
- 進行役 変電所が身近にあることを気にならなかったが、今回の震災のように想像を超える地震が起きた場合、高圧線が倒れるとどれだけ危険なのか、変電所の事故が起きたらどうなるのかということシミュレートしているのか。
- 事務局 建物は耐震設計をするが、高圧線の鉄塔については、倒れるのは風によるものが一番大きいので、地震の基準の3倍から4倍で強度設計している。もちろん突風もあるが、倒れるまでのシミュレーションはしていない。住宅市外地にある鉄塔がどちらに倒れるかということまであって、想定範囲が広くなりすぎる。
- 進行役 大地震が起きた場合はすぐ電流が止まるのか。
- 事務局 電源開発、原子力発電系や水力発電系など送電線が何種類か多摩市に入っているが、塔が倒れたらすぐ止まるということはない。倒れたら安全装置が働くが、元の方で電流が止まるということはない。電流のリスクよりも物理的に鉄塔が倒れた場合の被害は想定していない。
- 進行役 93ページの市民の役割2つ目で、自治会等は災害時要援護者の支援を行い、というのは自治会の名簿では分からないと思うが、五次総でそのような名簿やシステムをつくるということか。

事務局 災害時要援護者、高齢者や障がい者など避難するのに手助けが必要なかたの名簿については、個人情報保護の関係で自治会・管理組合等任意の団体に提供する段階にまではっていない。現在は警察、消防、民生委員のみで、平時は見回り、災害時は安否確認に使う。その名簿を毎年役員が変わる自治会等にお渡しする段階までにはっていない。

進行役 このように書いてあるので、五次総には仕組みとして盛り込まれると思った。自治会は足で探しているような状態だが、この項目はどのように解釈すれば良いか。

事務局 市民の方の自主的な活動という観点で書いている。

進行役 行政で情報を出すという段階にないので、市民が活動するということでここに書いている。それで良いのか。

事務局 いくつかの自治会、自主防災組織では地域の災害弱者の名簿づくりをやっている。自分は足が不自由だから災害の時は手助けをしてほしいというような方の名簿をアンケートしてつくっている。行政の情報を出すのはどうしても限界があるので、地域の活動を広めていくということで自治会、自主防災組織に情報提供している。災害時に行政がすべて手助けをするのは不可能なので、それも含めてご近所や地域の力があって初めてできることなので活動を広めていく。

進行役 すでにつくっている丁寧な情報が個人情報保護もあり、いざというとき使えないのではなく、五次総のなかで災害時に使えるよう考えてほしい。せつかくある情報が活かされない。実施というところで動いて欲しい。

委員 91ページ今後4年間の重点的な取組み①公共建築物の耐震化率というのは、公共建築物というのは道路や上下水道を含むのか。

事務局 公共建築物というのはまさしく建物。道路については、都市基盤施設などの言い方をしている。

事務局 93ページ主な施策の方向性②の2つ目の項目に書いてある。

事務局 建築物と都市施設というように分けている。

委員 今後4年間の重点的な取組みの項目に入れないのか。多摩市には橋が170もあるが、耐震構造にすべてなっているのか。一個でも落下すると道路網が寸断されてしまう。耐震化できているか。

事務局 全部が耐震化されている状況ではない。耐震補強、落橋防止等の措置をしている。幹線道路等大きな道路を通る陸橋は耐震化が完了している。

委員 広報活動について、地震が起きてどうすればよいかということや地震情報について書いてあるのか。

進行役 93ページ主な施策の方向性①ではないのか。

委員 NHKで地震情報などをやっているが、多摩テレビなどでやっているか。

進行役 FM多摩がなくなってしまった。今回災害地のFM局が活躍したとのこと。多摩テレビも阪神大震災を教訓につくった。

委員 地域の情報は誰がどうやって伝えるのか。地域のどこへ避難してくれということは誰が知らせてくれるのか。

事務局 家に居られない場合は小学校や中学校に避難してもらおう。

事務局 災害時に情報を知らせるということについてはFM多摩を、阪神大震災を受けてすぐに開局したが運営上の課題があり昨年閉局。今は防災メールを瞬時に流している。防災行政無線も活用している。詳細はスピーカーでは流せないで、費用も含めてラジオ等検討してい

く。今避難されている方については、災害対策本部の避難対策部の、学校の避難所ですぐに職員が開設する。安否確認や情報確認、親族に自分は無事だと知らせたい場合は、名簿を作ってホームページに載せるなどの情報発信をして、対策本部と連携してやっていく。

委員 減災と災害時にフォローすること2つ重要だが、ソフト面の記述が足りない。避難所の備蓄についても書いた方が良い。

委員 安心できる情報共有を初動で実施できるよう検討を進めていく必要がある。今回は震災直後電話不通の状態が続いたが、ネットが活用された。被災地の自治体がツイッターで瞬時に情報発信を行い、首相官邸や自衛隊等官公庁が使い始めている。防災メールは登録等が必要だが、このようなネットの活用も検討していくべきではないか。

委員 正しい情報がいかに早く伝わるかというのは行政の役割として重要なので、盛り込んだ方が良い。

進行役 施策1-2に移る。

委員 95ページ市民の役割「消費者被害を防ぐために、市民団体等を通して地域活動を充実」とあるが、所管の回答を読んで納得した。

委員 94ページ施策の目指す姿「安全で安心して暮らすために、消費者が」というのは少しおかしい。消費者だけでなく、例えば人々が、とするなら良い。被害というのも何の被害なのか。

事務局 施策に消費者保護を盛り込んでいるので、消費者が被害から守られるとともに、市内の各地で、というように書いている。消費者だけという趣旨ではない。

委員 市民が犯罪被害から守られるということではないのか。

事務局 具体的には振り込め詐欺が一番大きな課題。その犯罪防止。

委員 振り込め詐欺は消費者被害ではない。

委員 市民が安全安心して暮らせるまちのためにという部分と、消費者保護について分けて書いてはどうか。

委員 子どもが被害から守られるということや、高齢者に関してのこともある。

委員 94ページの成果目標値②、不審者情報数というのは目標値になるのか。増加した方が良いのか、減少した方が良いのか。

事務局 減らすという趣旨である。

事務局 自治会の活動や、色々なグループが防犯パトロールをやっていただいているなかで、不審者情報の通報が減ってきている。防犯活動が行われることによって、不審者の発生件数を減らしていく。それによって情報数が減っていく。

委員 不審者情報が多ければ多いほど安全な気もする。

進行役 防犯活動に関わる市民が増えれば不審者が減るのであれば、活動の数を増やすことを数値目標にした方が良い。

委員 防犯の腕章やジャンパーを付けている人の人数を指標に使っていけば良い。

事務局 この成果目標値は検討する。活動の数は活動指標。成果指標ではない。不審者がいなくなるのが成果である。二つ併記するということでも良い。

委員 不審者がいなくなることと情報数というのは比例するのか。通報しなければ情報数は減る。あまりあてにならない気がする。

事務局 警察への通報なのか。この不審者情報数はどこで集計するのか。

事務局 露出狂や子どもを狙った犯罪など、警察にも行くが学校を通じて市に来る情報。あるいは

直接来る。それを登録者に流している。それが不審者かどうかは主観が入る。

委員 現状では自転車のマナーの悪さ、交通ルール無視、右側通行、信号無視が多く見受けられる。事故対策も含めてルールの指導、徹底、啓発を、すでにやっているだろうが計画の中に書いてはどうか。

事務局 91ページ今後4年間の重点的な取組み④でスケアードストレートを目玉にしている。昨年度第1回をやった。交通事故の実体験の再現。中学在学中に全ての生徒が体験するスケジュール。二輪車のマナーと交通ルールを重点的に啓発活動していく。

委員 もう卒業している人はどうするのか。

事務局 春秋の交通安全週間の二輪部会。しかし参加してくれる人は元から問題意識がある人。

委員 それに関して計画の中に1行入れても良いのではないか。

委員 多摩市は坂道が多いが公害等を考えると自転車が良い。しかし駐輪場の整備が必要。受益者負担の公平とか料金徴収について強調して書いているのは何か意図があるのか。

事務局 有料駐輪場と無料のものが混在しているが、無料駐輪場に数ヶ月放置されているような状況を改善していく。基本的には有料化に向けて検討していく。

委員 3日間放置したら撤去するというようなことはやらないのか。

事務局 今すでにやっているが撤去しても、いちごっこの状況。管理員がチェックしてはいる。

進行役 このことも含めて91ページと施策1-3は次回持ち越しで審議する。

事務局 次回は4月21日木曜日。今日の5章の残りの部分を審議いただき、3章に入る。

進行役 次回の進行役は古屋委員にお願いする。今回はこれで審議を終了する。